

# 国と地方のシステムWGご説明資料

令和 5 年10月30日

デジタル庁

# 新経済・財政再生計画「改革工程表2022」の進捗

## <新経済・財政再生計画「改革工程表2022」>

社会資本整備等 3. 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり

10. デジタルの力を活用した地域づくりの推進

(不動産ID等の総合的な推進)

f. 不動産番号等の不動産登記の表示に関する情報の電子データを各行政システム間の連携により効率的に利活用するための仕組みについて、2023年度に技術実証を実施する。 《所管省庁：デジタル庁、法務省、国土交通省》

## <取組状況>

- R5年度事業において、約800自治体を選定し、土地・建物の表題部に加え、権利部のデータクレンジングを可能とするための機能拡張を行うとともに、データクレンジングやデータ連携を実現するためのパイロットシステムの設計・開発・ユースケース実証を実施する予定。現在、パイロットシステム等を設計開発中。

g. 土地関連台帳間連携プラットフォームについて、不動産IDやベース・レジストリとの連携のあり方、推進体制、データフロー等の具体的なロードマップを検討する。 《所管省庁：デジタル庁、法務省、国土交通省、関係省庁》

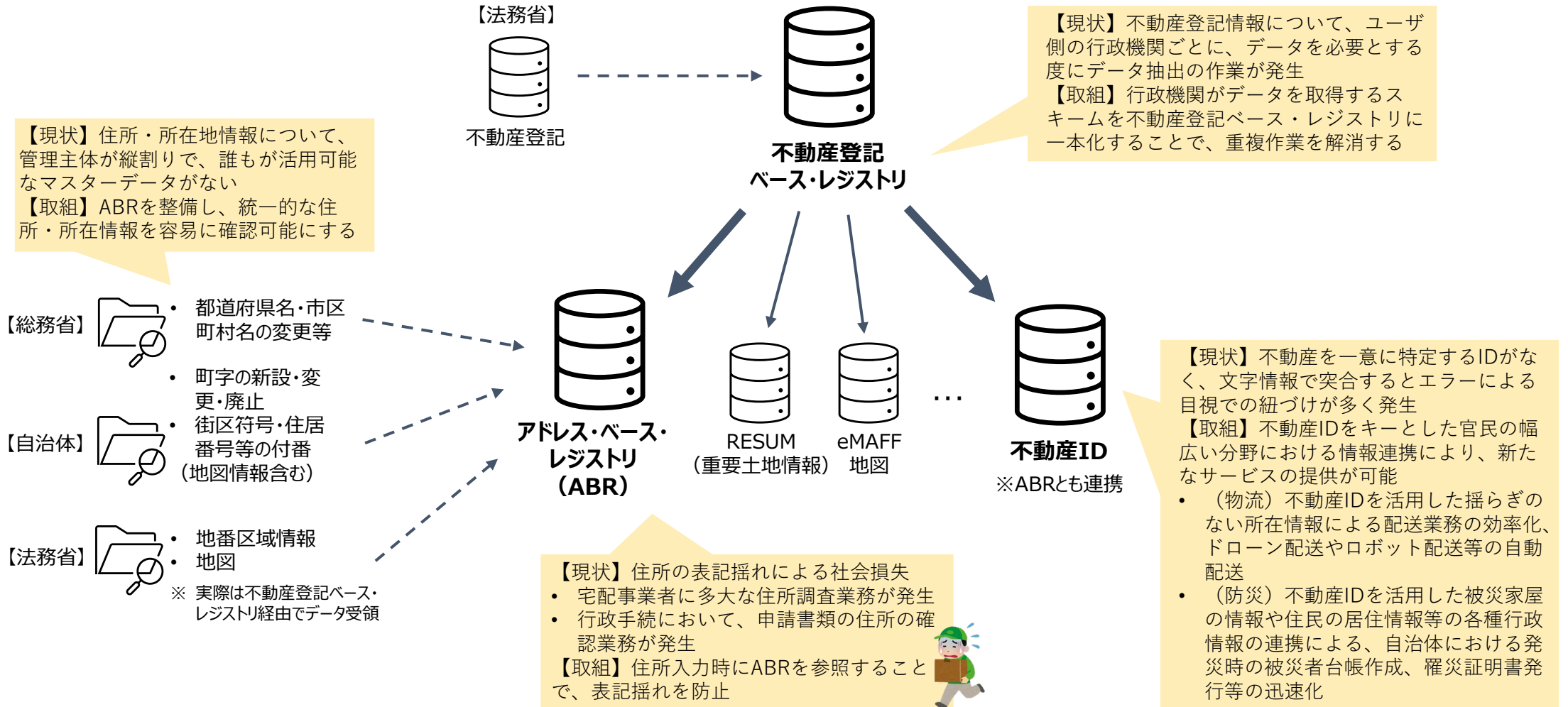
## <取組状況>

- 令和5年3月に設置された「基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討ワーキンググループ」において、「不動産関係ベース・レジストリの整備・活用に関するロードマップ」を決定\*。現在、本ロードマップに基づいて、各省庁が事業を実施中。

※ロードマップの詳細については、次ページ参照 <sup>1</sup>

# 不動産関係ベース・レジストリの整備・活用に関するロードマップ

## 【目指す姿】



# 不動産関係ベース・レジストリの整備・活用に関するロードマップ

## 【スケジュール】

不動産関係 ベース・レジストリ	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①不動産登記ベース・レジストリ	パイロットシステム構築	機能改修・拡張		
			アドレスBRに地番情報を提供開始 不動産IDに表題部情報を提供開始	
②アドレス・ベース・レジストリ	初期マスターデータの整備/運用体制の確立/町字データの利活用			
	アドレスBR 試験公開版運用		本格運用	
③不動産ID	不動産IDユースケースの実証		不動産IDユースケースの社会実装・横展開	
	「不動産ID確認システム(試作版)」 技術実証	システム改良 実証自治体の拡大	不動産登記BRとの連携により 全自治体分の不動産IDを提供開始	
			データ更新頻度に関する機能改修・拡張	